

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役場の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

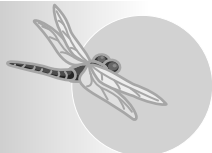
次のところでご相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 山本 正人さん
住所 縄生718番地
電話 377-2305

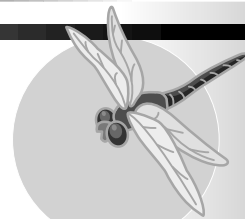
*「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

秋の行政相談週間
10月20日(月)～26日(日)

ご利用ください
「行政相談」



(財)暴力追放三重県民センターによる 無料弁護士相談(民事介入暴力)



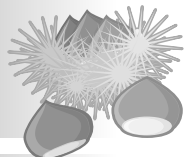
★巡回法律相談

日時 11月5日(水) 午後1時～4時 場所 四日市市総合会館8階第1会議室 直接会場へお越しください。

★定期相談

日時 毎週水曜日午後2時～4時(要予約) 場所 暴力追放三重県民センター(津)
お問い合わせ 059-229-2140 フリーダイヤル 0120-31-8930(携帯電話不可)
Fax 059-229-6900 e-mail:soudan@boutsui-mie.or.jp

《行政書士による 無料相談会》



行政書士による無料相談会「困ったときはとりあえず行政書士に！」

日時及び場所：10月11日(土) 午前10時～午後4時
イオン四日市尾平店 1階コムサイズム店横
10月19日(日) 午前10時～午後4時
中部近鉄百貨店四日市店 シャンデリア広場
(近畿日本ツーリスト東)

相談料無料：予約不要

相談内容(例)：遺言・相続 契約 示談 内容証明 クーリングオフ 成年
後見 各種許認可申請 会社設立・定款変更 その他

お問い合わせ先：橋本行政書士事務所 355-1981

『10月1日から7日までは「公証週間」です』 —大切な契約や遺言は公証役場で—

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても後になって契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということで紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は無料です。また、その内容を他人に知られることは絶対にありません。

四日市公証人合同役場 〒510-0061 四日市市朝日町1番9号 千賀ビル2階 353-3394

インターネットやるなら、
光ハイブリットのCCNetがお得!!

安い!! 月額2,310円～
(3Mコース)

速い!! 最速120Mbps(下り)
(120Mコース 月額 4,890円)

初期費用大幅割引実施中!
詳細は、局までお問い合わせください!!

〔お問合せ・資料請求先〕
〒510-8122
三重郡川越町豊田 944 番地の 1
CCNet北勢局
0120-61-5722
<http://info.ccnet.ne.jp/hokusei/>

有料広告掲載欄